

第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン 推進施策点検・評価表（令和2年度分）

～基本理念～

安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくり

基本目標 1 安心して子育てできる幼児教育・保育サービスの提供

- | | | |
|-----------|---------------------------|-----|
| 推進施策1-(1) | 教育・保育内容の質の向上 | P.1 |
| 推進施策1-(2) | 認定こども園、幼稚園、保育所と小学校との連携の推進 | P.3 |

基本目標 2 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実

- | | | |
|-----------|-----------------------------|------|
| 推進施策2-(1) | 地域における子育て支援の推進 | P.5 |
| 推進施策2-(2) | ワーク・ライフ・バランスの推進 | P.7 |
| 推進施策2-(3) | ひとり親家庭の自立支援 | P.9 |
| 推進施策2-(4) | 障がい児など特別な支援が必要な子どもに対する施策の充実 | P.11 |

基本目標 3 子どものための居場所の確保・充実

- | | | |
|-----------|---------------------------------------|------|
| 推進施策3-(1) | 安全・安心な活動場所など、子どもの健全な発達のための
良質な環境整備 | P.13 |
| 推進施策3-(2) | 放課後の子どもの居場所の確保
【新・放課後子ども総合プラン】 | P.15 |

基本目標 4 妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援の充実

- | | | |
|-----------|--------------------------|------|
| 推進施策4-(1) | 妊娠・出産期からの親子の成長への切れ目のない支援 | P.17 |
| 推進施策4-(2) | 子どもの健康の保持と増進 | P.19 |

基本目標 5 地域のみんなで子どもを見守り・育てる体制の強化

- | | | |
|-----------|-----------------------|------|
| 推進施策5-(1) | 子どもの貧困対策の推進 | P.21 |
| 推進施策5-(2) | 虐待などのない社会づくりに向けた取組の推進 | P.23 |

点検・評価表の見方

推進施策1－(1)：教育・保育内容の質の向上

基本的な考え方 (今後の方向性)	教育・保育従事者の人材不足の解消に向けた取組を引き続き進めるとともに、幼稚園教諭や保育士などの合同研修などにより教育・保育に従事する者の資質や専門性の向上を図ります。 また、幼稚園や保育所などへの適切な監査・指導などを通じて、安全で質の高い教育・保育及び子育て支援の提供に努めます。
---------------------	--

◆ 主要な取り組み		項目	主な事業等 (【 】は関連事業一覧の通番)
1	保育士などの人材確保	(1) 潜在保育士の再就職支援により、保育士の人材確保を図ります。 (2) 潜在保育士や、新規に保育士資格を取得した方の保育士職への就職を促すため、関係団体と連携した就職説明会や体験研修などを実施します。 (3) 幼保連携型認定こども園では、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許・資格を持った「保育教諭」の配置が必要となるため、教育・保育施設などと連携して職員の資格取得のための支援を行います。	【7】 保育士等確保・定着促進事業 【8】 保育教諭確保のための資格併有促進事業 【10】 保育のお仕事就職説明会(事業名無)、他
2	幼稚園教諭及び保育士の資質向上	(1) 幼稚園教諭と保育士の資質向上を図るため、関係機関との連携及び協働による研修会の開催や、幼稚園及び保育所との情報の交換などを行います。 (2) 障がいのある子どもに対して適切な教育・保育を推進するため、専門家などによる支援の実施を図ります。	補助 「令和2年度の実績値」と「令和4年度中間目標値」に乖離がないかを見ながら、各推進施策の進捗状況を点検・評価していただきます。
3	教育・保育などの適正な実施(施設監査など)	(1) 教育・保育施設や地域型保育事業における教育・保育の状況を確認するため、実地による施設監査などを定期的に行い、必要に応じて助言・指導などを行います。	【20】 認定こども園、幼稚園、保育所への指導・監査(事業名無)、他

◆ 推進施策の目標値と実績					
項目	第一期		第二期		
	R1年度実績	R2年度実績	R4年度 中間目標値	R6年度 最終目標値	
1 再就職支援による潜在保育士の数	21人	41人	100人	140人	
2 保育会及び幼稚園協会研修(市補助)の年度ごとの累計参加人数	1,990人	1,510人	2,050人	2,150人	
3 定期指導監査の実施率	100.0%	100.0%			

◆ 新型コロナウイルスの影響
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育会及び幼稚園協会研修を開催できない期間があった。 ・ 定期指導監査については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全施設に対して、実地監査ではなく書面監査を行った。

◆ 施策の推進状況についての点検・評価 / 推進施策1－(1)	
令和2年度の施策の推進状況はいかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この施策への取組について、ご意見をご記入ください。	新型コロナウイルスの影響で、点検・評価が難しい場合も想定されることから、評価項目に「評価保留」を追加することを提案します。

推進施策 1 – (1) : 教育・保育内容の質の向上

基本的な考え方 (今後の方向性)	教育・保育従事者の人材不足の解消に向けた取組を引き続き進めるとともに、幼稚園教諭や保育士などの合同研修などにより教育・保育に従事する者の資質や専門性の向上を図ります。 また、幼稚園や保育所などへの適切な監査・指導などを通じて、安全で質の高い教育・保育及び子育て支援の提供に努めます。
---------------------	--

◆ 主要な取り組み		
項目	内容	主な事業等 (【 】は関連事業一覧の通番)
1 保育士などの人材確保	(1) 潜在保育士の再就職支援や、県外からの移住保育士への支援により、保育士の人材確保に努めます。 (2) 潜在保育士や、新規に保育士資格を取得した方の保育士職への就職を促すため、関係団体と連携した就職説明会や体験研修などを実施します。 (3) 幼保連携型認定こども園では、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許・資格を持った「保育教諭」の配置が必要となるため、教育・保育施設などと連携して職員の資格取得のための支援を行います。	【7】 保育士等確保・定着促進事業 【8】 保育教諭確保のための資格併有促進事業 【10】 保育のお仕事就職説明会(事業名無)、他
2 幼稚園教諭及び保育士の資質向上	(1) 幼稚園教諭と保育士の資質向上を図るため、関係機関との連携及び協働による研修会の開催や、幼稚園及び保育所との情報の交換などを行います。 (2) 障がいのある子どもに対して適切な教育・保育を提供するとともに、保護者支援の充実を図るため、専門家などによる研修会を実施します。	【11】 宮崎市保育団体補助事業、他
3 教育・保育などの適正な実施(施設監査など)	(1) 教育・保育施設や地域型保育事業における教育・保育などの実施状況を確認するため、実地による施設監査などを定期的に行うとともに、必要に応じて助言・指導などを行います。	【20】 認定こども園、幼稚園、保育所への指導・監査(事業名無)、他

◆ 推進施策の目標値と実績					
項目	第一期		第二期		
	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R4年度 中間目標値	R6年度 最終目標値
1 再就職支援による潜在保育士の累計確保数	22人	27人	41人	100人	140人
2 保育会及び幼稚園協会研修(市補助)の年度ごとの累計参加人数	1,990人	1,510人	298人	2,050人	2,150人
3 定期指導監査の実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

◆ 新型コロナウイルスの影響	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育会及び幼稚園協会研修を開催できない期間があった。 ・ 定期指導監査については、新型コロナ感染拡大防止のため、全施設に対して、実地監査ではなく書面監査を行った。 	

◆ 施策の推進状況についての点検・評価 / 推進施策 1 – (1)	
令和2年度の施策の推進状況はいかがでしょうか	() 順調である () どちらかといえば順調である () あまり順調でない () 順調でない () 評価保留
この施策への取組について、ご意見をご記入ください。	

推進施策 1 - (2) : 認定こども園、幼稚園、保育所と小学校との連携の推進

基本的な考え方 (今後の方向性)	小学校の教育活動への円滑な移行のため、子どもの発達や学びの連続性、小学校教育と就学前教育の違いについて関係職員の理解を深めるとともに、接続期のカリキュラムの工夫や職員の資質向上に取り組むなど、認定こども園、幼稚園、保育所と小学校連携の更なる推進を図ります。また、各小学校区の実情に応じた助言や支援に努めます。
---------------------	--

◆ 主要な取り組み		
項目	内容	主な事業等 (【 】は関連事業一覧の通番)
1 保幼小連携の推進	(1) 教育・保育施設の職員や、小学校の教諭が保幼小連携についての共通認識を図ることができるよう、研修会を実施します。 (2) 小学校区を中心とした保幼小連携協議会等において、助言や支援を行い、保幼小連携に向けた情報交換や連携体制の構築を図ります。	【21】保幼小連携の推進 (事業名無)
2 接続期におけるカリキュラムの充実	(1) 小学校に入学した児童が円滑に小学校生活をスタートできるよう、幼児期の教育との接続を意識したスタートカリキュラムを実施できるよう支援します。 (2) 教育・保育施設において、幼児期の育ちを小学校以降の生活に、スムーズに接続するため、アプローチカリキュラムを検討するとともに、小学校におけるスタートカリキュラムの実施に合わせて、地域の教育・保育施設がアプローチカリキュラムを実施できるよう、その活動を支援します。	【21】保幼小連携の推進 (事業名無)

◆ 推進施策の目標値と実績					
項目	第一期		第二期		
	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R4年度 中間目標値	R6年度 最終目標値
1-① 小学校との連携体制が図れた施設 (%)	64.7%	73.9%	73.7%	100.0%	100.0%
1-② 小学校行事等への参加等が定着した施設数 (%)	64.7%	73.9%	73.7%	100.0%	100.0%
2-① スタートカリキュラムを実施する小学校数 (%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
2-② アプローチカリキュラムを実施する施設数 (%) (認定こども園、幼稚園、保育所)	87.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

◆ 新型コロナウイルスの影響	
・スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムに関する研修会については、新型コロナ感染拡大の期間中においては、オンライン研修を実施した。	

◆ 施策の推進状況についての点検・評価 / 推進施策 1 - (2)	
令和2年度の施策の推進状況はいかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この施策への取組について、ご意見をご記入ください。	

推進施策2 - (1) 地域における子育て支援の推進

基本的な考え方 (今後の方向性)	地域での子育て支援の拠点となる地域子育て支援センターの職員のスキルの向上を図り、相談支援の充実に努めるとともに、子ども家庭総合支援拠点や地域の民生委員・児童委員、ボランティア等と連携し、子育て家庭の孤立化の防止に努めます。また、ファミリー・サポート・センターにおいては、援助会員数の増加のために更なる周知を行い、援助会員が活動しやすい環境の整備に努めます。
---------------------	--

◆ 主要な取り組み		
項目	内容	主な事業等 (【 】は関連事業一覧の通番)
1 子どもや育児に関する相談機能の充実	(1) 地域子育て支援センターにおいて、子育ての経験や知識を持った職員が育児に関する相談を受け付け、子育てへの不安や負担などの軽減を図ります。 (2) 地域子育て支援センターなどの職員の専門性の向上や保健センターなど関係機関との連携強化を図ります。 (3) 青少年育成センターにおいて、電話やメール、面接により受け付け、適切な指導や助言を行うことで、青少年の健全育成に寄与します。	【24】 地域子育て支援センター事業（育児不安等への相談・援助） 【25】 利用者支援事業（子育て支援員研修の実施） 【26】 青少年非行防止・育成事業、他
2 子育てに必要な知識の普及・啓発	(1) 地域子育て支援センターにおいて子育てなどに関する講座を開催し、子育てに必要な知識の普及・啓発に努めます。 (2) 父親が育児についての知識を取得できるよう、父親向けの親子講座などを開催し、父親の育児参加を促進します。 (3) スマートフォンに対応した宮崎市子育てナビや宮崎市ホームページをはじめ、様々な媒体を活用して情報提供の充実に努めます。	【33】 地域子育て支援センター事業（親子講座の開催） 【35】 子育て支援情報提供のインターネットの活用、他
3 地域で子育てを支援する体制づくり	(1) 地域子育て支援センターで民生委員等との交流の機会をつくり、地域住民や団体との支援・協力関係を構築し、地域での親子の孤立を防止します。 (2) 地域住民が子育てを支援するファミリー・サポート・センター事業の推進や保育施設などによる一時預かり事業を充実させ、保護者の育児負担の軽減に努めます。 (3) 地域まちづくり推進委員会や地区社会福祉協議会などによる、子育て支援活動を支援し、地域における子育て支援体制の強化を図ります。	【40】 ファミリー・サポート・センター管理運営事業 【49】 地域コミュニティ活動交付金事業、他

◆ 推進施策の目標値と実績					
項目	第一期		第二期		
	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R4年度 中間目標値	R6年度 最終目標値
1 地域子育て支援センター延べ相談件数	8,932 件	7,811 件	6,458 件	8,352 件	8,078 件
2 地域子育て支援センター親子講座の参加者数	50,145人	42,769人	27,964人	46,893人	45,345人
3-① 地域子育て支援センター延べ利用者数	140,345人	121,416人	86,269人	131,244人	126,936人
3-② ファミリー・サポート・センター延べ活動件数	2,691 件	3,434件	7,412件	3,399 件	3,818 件

◆ 新型コロナウイルスの影響
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域子育て支援センターを一時休館した。（4月7日～5月10日、1月9日～2月10日） ・コロナ禍における小学校の臨時休業時をはじめ、安心して子どもを預けやすい環境整備を促進するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため「ファミリー・サポート・センター利用促進事業」を実施したことで活動件数が大幅に増えた。

◆ 施策の推進状況についての点検・評価 / 推進施策2－(1)

令和2年度の施策の推進状況 はいかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない <input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この施策への取組について、 ご意見をご記入ください。	

推進施策2 - (2) ワーク・ライフ・バランスの推進

基本的な考え方 (今後の方向性)	社会全体でワーク・ライフ・バランスの啓発に取り組むとともに、共働き家庭などの就労を支援するために多様な保育ニーズに対応した保育サービスを引き続き確保します。また、企業への働きかけを行い、子育て中の保護者が働きやすい職場環境の整備に努めます。
---------------------	--

◆ 主要な取り組み		
項目	内容	主な事業等 (【 】は関連事業一覧の通番)
1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	(1) 労働者、事業主、地域住民に対して、様々な機会を捉え仕事と生活の両立のための育児・介護休業に関する支援制度や働き方改革関連法等の周知を図ります。 (2) ワーク・ライフ・バランスの視点を取り入れて、働きやすい職場環境の整備を推進する企業が増えていくよう努めます。 (3) 小学校、認定こども園、幼稚園、保育所などと連携し、子育て中の保護者に対し、仕事と生活の両立の実現に向けた支援制度の周知やワーク・ライフ・バランスの普及・啓発に努めます。	【53】 ワークライフバランス推進事業 【55】 男女共同参画社会づくり意識啓発事業、他
2 多様な保育ニーズに対応した保育サービスの提供	(1) 保育施設の定員拡充などによる受け皿の確保を図るとともに、延長保育や休日保育などの特別保育の実施など、きめ細かな保育サービスの充実と向上を図ります。 (2) 病時や回復期にある子どもを保育することができる病児・病後児保育施設の確保に努めます。	【66】 延長保育促進事業 【71】 病児保育事業、他
3 育児休業からの復帰の支援	(1) 出産・育児により離職した保護者や休業中の保護者が希望した時期に復帰(復職)できるよう、教育・保育施設などの入所に関する情報を積極的に発信するとともに、窓口における相談体制を確保し、安心して育児休業が取得できる環境整備に努めます。 (2) 育児中の女性が希望に応じた多様な働き方ができるよう、セミナーの開催などによるスキルアップを図りながら就労に向けた支援に努めます。	【72】 女性の活躍推進事業、他

◆ 推進施策の目標値と実績					
項目	第一期		第二期		
	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R4年度 中間目標値	R6年度 最終目標値
1 宮崎市ワークライフバランス企業同盟加盟事業所数	14 件	17 件	20 件	29 件	37 件
2 延長保育の利用者数	2,532人	2,299人	1,539人	2,471人	2,345人
3 教育・保育施設等の入所相談窓口における保育士・子育て支援員配置数	6人	4人	6人	6人	6人

◆ 新型コロナウイルスの影響	
・市内で外出や行事の自粛等の期間があったため、延長保育、病児保育事業の利用人数が減少したものと推測される。	

◆ 施策の推進状況についての点検・評価 / 推進施策2 - (2)	
令和2年度の施策の推進状況はいかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この施策への取組について、ご意見をご記入ください。	

推進施策2 - (3) ひとり親家庭の自立支援

基本的な考え方 (今後の方向性)	ひとり親家庭の不安を軽減するため、相談体制の充実に取り組みます。また、それぞれの家庭が置かれている状況に応じた子育て・生活支援や経済的自立に向けた就業支援の充実などに取り組みます。
---------------------	--

◆ 主要な取り組み		
項目	内容	主な事業等 (【 】は関連事業一覧の通番)
1 相談支援の充実	(1) ひとり親家庭の抱える様々な問題の軽減を図るため、民生委員・児童委員、女性相談員、家庭相談員及び関係機関との連携を図り、相談者へ助言や情報提供を行い、自立に向けた支援に努めます。	【77】 母子・父子相談事業、他
2 生活支援の充実	(1) ひとり親家庭の保育所等や児童クラブ及び公営住宅の入所に配慮するとともに、ひとり親家庭への助成制度や生活支援情報の周知に努めます。 (2) ひとり親家庭の子どもに対し、ボランティアによる学習支援や進路相談などを行い、学習習慣の確立・学習意欲の向上を図るための支援を行います。 (3) 児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費助成及び母子父子寡婦福祉資金貸付により、ひとり親家庭の経済的な負担軽減に努めます。	【80】 ひとり親家庭の保育所等の優先利用(事業名無) 【87】 ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業 【90】 母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業、他
3 就業支援の充実	(1) ひとり親家庭の経済的自立を図るため、母子・父子自立支援員による就業相談や情報提供を行うとともに、ハローワークなどとの連携によるきめ細やかな支援に努めます。 (2) ひとり親の父または母が、就職に有利な資格や経済的自立に結びつく資格を取得するための費用の一部または資格取得期間の生活費の負担軽減のための給付金を支給します。	【93】 母子家庭等就業・自立支援事業 【94】 母子家庭等自立支援給付金事業、他

◆ 推進施策の目標値と実績					
項目	第一期		第二期		
	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R4年度 中間目標値	R6年度 最終目標値
1 自立支援相談延べ件数(就労、貸付等)	768件	822件	668件	810件	830件
2-① 学習支援事業参加者数	70人	78人	73人	105人	115人
2-② ひとり親家庭の医療費助成	—	全対象者の自己負担上限額一人月額1,000円	令和2年度から小中学生のみ自己負担額0円	継続	継続
3 資格取得者の就業率	81.0%	75.0%	93.0%	80.0%	85.0%

◆ 新型コロナウイルスの影響	

◆ 施策の推進状況についての点検・評価 / 推進施策2 - (3)	
令和2年度の施策の推進状況はいかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない <input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この施策への取組について、ご意見をご記入ください。	

推進施策2-(4) 障がい児など特別な支援が必要な子どもに対する施策の充実

基本的な考え方 (今後の方向性)	障がいや発達の違いなどにかかわらず、すべての子どもたちが自分らしく生きていく力を身に付けることができるよう、発達の段階に応じた継続的な支援が求められています。 子ども一人ひとりが、その特性や国籍・文化等に応じた適切な支援を受けられるよう、保護者の思いに寄り添いながら、福祉・保健・医療・教育分野の関係機関で連携を図り、子どもの発達に応じた継続的な支援ができる体制の充実に努めます。
---------------------	---

◆ 主要な取り組み		
項目	内容	主な事業等 (【 】は関連事業一覧の通番)
1 発達に関する相談機能の充実	(1) 乳幼児健康診査や乳幼児発達相談などの機会を通じ、保護者に子どもの成長・発達に関する適切な情報を提供し、早期発見・早期支援に努めます。 (2) 研修会やイベントなどを通じて市民の障がいに対する理解を促し、地域で見守りが図られる関係づくりを支援します。 (3) 早期相談・早期支援において、重要な役割を果たしている保健師・相談支援専門員・保育士などの専門職に研修の機会を提供し、専門性の向上を図ります。	【96,97】 幼児集団健康診査事業 【98】 乳幼児発達相談事業、他
2 専門的な医療の提供	(1) 障がいのある子どもが適切な療育を受けることができるよう、宮崎市総合発達支援センターの機能充実、関係機関との連携強化を図り、早期療育体制の充実に努めます。	【104】 宮崎市総合発達支援センター指定管理料
3 一人ひとりのニーズに対応した療育やサービス等の提供	(1) 宮崎市総合発達支援センターなどによる支援体制の強化や教育相談センターの相談機能の充実を図り、障がいのある子どもに対する支援の充実に努めます。 (2) 宮崎市総合発達支援センターなどから講師を派遣して研修会を実施するなど、特別支援教育に関わる教職員などの資質の向上に努めます。 (3) 学習指導や生活指導などについての支援を行う、スクールサポーター等を学校へ派遣し、児童生徒のニーズに応じた教育を推進します。また、外国籍の子ども等が在籍する小学校及び中学校に通訳を派遣し、日本語の修得や円滑な日常生活が営めるよう支援します。	【105】 宮崎市総合発達支援センター指定管理料 【114】 特別支援教育学びのサポート総合事業 【132】 障がい児等療育支援事業 【121】 帰国・外国人児童生徒サポート事業、他
4 多機関連携による支援の整備	(1) 特別支援教育連絡会や宮崎市自立支援協議会などにおいて、福祉・保健・医療・教育の各分野が連携できる体制の構築に努めます。また、発達に不安を抱える保護者へ寄り添い、支援する団体やボランティア等との連携も図っていきます。	【122】 自立支援協議会活動推進事業 【123】 特別支援教育連絡会の開催(事業名無)、他

◆ 推進施策の目標値と実績					
項目	第一期		第二期		
	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R4年度中間目標値	R6年度最終目標値
1 乳幼児発達相談延べ人数	274 件	257 件	179 件	290 件	290 件
2 宮崎市総合発達支援センター利用者数(診療部)	22,364人	22,320人	22,558人	22,000人	22,000人
3-① 授業スタッフ、スクールサポーター、生活・学習アシスタントの配置人数	143人	145人	139人	136人	136人
3-② 障がい児等療育支援延べ支援件数	863 件	723 件	637 件	900 件	900 件
4-① 特別支援教育連絡会の開催回数	65回	52回	41回	50回	50回
4-②宮崎市自立支援協議会(子ども支援部会)の開催回数	8回	10回	7回	12回	12回

◆ 新型コロナウイルスの影響

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、障がい児等療育支援事業については、訪問、施設支援において制限を受けたため、支援件数が減少した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、特別支援教育連絡会、自立支援協議会（子ども支援部会）を開催できない時期があった。

◆ 施策の推進状況についての点検・評価 / 推進施策2－(4)

令和2年度の施策の推進状況 はいかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない	<input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この施策への取組について、 ご意見をご記入ください。		

推進施策3-（1）

安全・安心な活動場所など、子どもの健全な発達のための良質な環境整備

基本的な考え方 (今後の方向性)	子どもの遊びをめぐる現状を踏まえ、子どもの心身の健やかな発達を守るため、安全・安心で魅力ある遊び場の確保や遊びの活動拠点となる児童館・児童センターなどの施設の充実・改善を図るとともに、様々な世代が同じ場所でふれあい、人と人とのつながりを再認識し、地域の活動を推進する機会の充実に努めます。
---------------------	--

◆ 主要な取り組み		
項目	内容	主な事業等 (【 】は関連事業一覧の通番)
1 児童館・児童センターなどにおける児童健全育成の充実	(1) 地域の子どもたちが自由に来館して、安心して遊ぶことができる児童館・児童センターなどを活用し、子ども同士のふれあい事業などの充実に努めます。 (2) 自治会などの地域団体と連携したイベントなどを実施する他、地域の高齢者の経験を活かした行事を開催し、世代間交流を促進します。	【137】児童館・児童センターの管理運営 【140】生き生き地域子育て活動応援事業、他
2 子どもの遊び場の確保	(1) 心身ともに豊かな人間形成を育むために、公園の整備や遊具などの維持管理を行い、子どもたちが安全で快適に遊べる環境づくりに努めます。 (2) 夏季における子どもの遊び場や親子のコミュニケーションの場を確保するために、市の児童プールを開放し、子どもの屋外での体験活動を支援します。	【142】ちびっ子広場整備補助事業 【143】公園の維持管理 【146】児童プール運営事業、他
3 教育支援教室の充実	(1) 継続して教育支援教室を6か所設置し、不登校児童・生徒の社会的自立に向けて支援します。	【152】不登校児童生徒対策事業
4 つながり・見守りの仕組みの充実(子ども食堂への支援)	(1) 子ども食堂コーディネーターを設置し、子ども食堂の周知、拡大に努めます。また、地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員、地域のアンテナ役として活動する福祉協力員などと連携することで、子ども食堂を入口として、子どもを適切な支援につなぐ体制づくりに努めます。	【153】子ども食堂ネットワーク応援事業、他

◆ 推進施策の目標値と実績					
項目	第一期		第二期		
	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R4年度中間目標値	R6年度最終目標値
1-①児童館・児童センター延べ利用者数	322,880人	293,342人	150,821人	324,000人	326,000人
1-②児童館・児童センターで実施した講座・行事等の参加者数	5,307人	4,868人	2,164人	6,680人	6,680人
2-① 児童遊園、児童広場、ちびっ子広場の数	51か所	51か所	51か所	51か所	51か所
2-② 児童プール延べ利用者数	18,155人	15,773人	開催中止	16,151人	12,507人
3 教育支援教室の設置数	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
4 子ども食堂に取り組んでいる地域数	7地域	17地域	17地域	19地域	22地域

◆ 新型コロナウイルスの影響	
・	新型コロナ感染拡大防止のため、児童館・児童センターを一時休館した。(4月7日～5月24日、1月9日～2月10日)
・	新型コロナ感染拡大防止のため、児童プールの開催を中止した。

◆ 施策の推進状況についての点検・評価 / 推進施策3－(1)

令和2年度の施策の推進状況 はいかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない <input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この施策への取組について、 ご意見をご記入ください。	

推進施策3 - (2) 放課後の子どもの居場所の確保【新・放課後子ども総合プラン】

基本的な考え方 (今後の方向性)	放課後子ども教室において、地域の方や企業などと連携を図り、多様なプログラムを実施し、地域全体で次代を担う人材を育成します。 併せて、新・放課後子ども総合プランに基づく内容となるよう、学校の余裕教室等の活用を含め、放課後の子どもの居場所の確保について引き続き検討を続けます。 また、障がい児など特別な配慮が必要な児童への対応を検討し、すべての子どもたちの放課後の居場所の確保に努めます。
---------------------	--

◆ 主要な取り組み		
項目	内容	主な事業等 (【 】は関連事業一覧の通番)
1 小学校などの放課後の居場所づくり	(1)放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業日にすべての児童が安全で安心して過ごせる場を確保し、児童の健全育成を図ります。また、児童クラブにおいては、児童の状況に応じて支援員等を加配し、特別な配慮を必要とする児童の利用についても対応します。	【157】児童クラブ運営事業 【161】放課後等デイサービス、他
2 放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携	(1)すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように、両事業関係者の合同研修会や協議の場を設け、一体型に向けた連携を推進します。	【162】放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携に関する情報提供(事業名無)
3 学校施設や地域の社会資源の活用	(1)学校の余裕教室や保育所等の社会資源を活用した施設整備を行い、待機児童数の削減に努めます。	【163】児童クラブ施設整備事業、他

◆ 推進施策の目標値と実績					
項目	第一期		第二期		
	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R4年度 中間目標値	R6年度 最終目標値
1-① 放課後児童クラブ数	50か所	52か所	54か所	54か所	54か所
1-② 放課後子ども教室数	25か所	25か所	24か所	26か所	27か所
2 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型の数	3か所	3か所	3か所	5か所	7か所
3 放課後児童クラブの待機児童数	94人	76人	146人	24人	0人

◆ 新型コロナウイルスの影響	
・児童クラブについては、新型コロナ感染症対策を取りながら、休止せずに事業を実施した。	

◆ 施策の推進状況についての点検・評価	
令和2年度の施策の推進状況はいかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない <input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この施策への取組について、ご意見をご記入ください。	

推進施策4-（1）妊娠・出産期からの親子の成長への切れ目のない支援

基本的な考え方 (今後の方向性)	保護者が安心して妊娠・出産・育児ができるよう、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行うため、保健センターや産前産後サポート室、医療機関、地域の民生委員・児童委員や今後設置予定の子ども家庭総合支援拠点との連携を強化し、相談体制の充実を図ります。
---------------------	---

◆ 主要な取り組み		
項目	内容	主な事業等 (【 】は関連事業一覧の通番)
1 妊娠・産後の支援 (健診・助成)	(1) 不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療費の助成を行い、安心して治療に取り組めるよう支援します。 (2) 妊婦及び産婦健診費用の助成を行い、妊産婦が安心して受診できるよう支援します。	【164】 不妊治療支援事業 【165】 妊婦健康診査事業、他
2 妊娠・産後の支援 (訪問・相談・教育)	(1) 安心して妊娠・出産期を迎えるために、妊娠届出の際に保健師などの専門職員が親子(母子)健康手帳の交付を行い、妊娠初期から妊婦健康診査の必要性などの保健指導や妊娠・出産に関する情報提供を行います。 (2) 産前・産後からの切れ目のない支援を行うため、母子保健事業に関わる保健センター・医療機関・学校・児童福祉施設・民間団体などとの意見交換や情報の共有化などを行い、連携強化を図ります。	【172】 親子(母子)健康手帳交付事業 【173】 みやざき安心子育て包括支援事業、他
3 小児救急医療体制の確保	(1) 宮崎市郡医師会等の関係団体と連携して、在宅当番医制や夜間急病センターの運営など、休日・夜間における初期救急医療体制や二次救急医療体制を確保します。また、同センターの運営体制を維持するため、小児救急医療の適正受診を促す取組を実施します。	【178】 宮崎市夜間急病センター小児科管理運営事業

◆ 推進施策の目標値と実績					
項目	第一期		第二期		
	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R4年度 中間目標値	R6年度 最終目標値
1-① 特定不妊治療費助成件数	386件	427件	403件	400件	400件
1-② 産婦健診受診率	86.2%	89.8%	96.3%	90.0%	93.0%
2-① 親子健康手帳交付数	3,400件	3,403件	3,200件	3,400件	3,400件
2-② 母子訪問指導数(延べ)	5,544人	5,576人	5,524人	6,000人	6,000人
2-③ 母子保健指導数(延べ)	14,466人	14,648人	14,792人	15,000人	15,000人
3 夜間急病センター開設日数	365日	365日	365日	365日	365日

◆ 新型コロナウイルスの影響
・乳児家庭全戸訪問や母子訪問指導などについては、新型コロナ感染症対策を取りながら事業を実施した。

◆ 施策の推進状況についての点検・評価 / 推進施策4－(1)

令和2年度の施策の推進状況 はいかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない <input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この施策への取組について、 ご意見をご記入ください。	

推進施策4-(2) 子どもの健康の保持と増進

基本的な考え方 (今後の方向性)	子どもの健康の保持と増進を図るため施策の充実に取り組むとともに、病気や障がいなどで支援が必要な子どもの保護者に対して正しい知識の啓発や、保健・医療・福祉などの関係機関との連携を図り、支援体制の充実に努めます。
---------------------	--

◆ 主要な取り組み

項目	内容	主な事業等 (【 】は関連事業一覧の通番)
1 子どもの医療費助成	(1) 未就学児の医療費の無料化を継続するとともに、医療費助成の対象を小・中学生に拡大し、子どもの健康の維持を図ります。	【179】子ども医療費助成事業 【180】ひとり親家庭等医療費助成事業、他
2 子どもに対する感染症対策の充実	(1) 定期・任意予防接種の充実に努めるとともに、地域の医療機関と連携を図り、感染症の発生状況や予防接種に関し、情報共有を図り、市広報やマスメディアなどを通じて、市民への確かな情報周知をすることで、効果的な感染症予防対策を推進します。	【182】乳幼児等定期予防接種事業、他
3 子どもの健康管理の推進	(1) 地域の医療機関などと連携し、健康診査や保健指導などを実施し、健康の保持増進を支援します。 (2) 乳幼児健康診査や乳幼児健康相談などにおいて、保護者に疾病や発達についての情報提供を行い、保護者自身が健康の向上に関する知識と理解を深め、健康的な生活を送ることができるよう支援します。	【185,186】幼児集団健康診査事業 【187】乳幼児健康診査事業、他
4 思春期保健対策の充実	(1) 学校・関係機関などとの連携の下、児童生徒や保護者・教師に対して思春期におけるタバコ・酒・薬物・生活習慣の問題や性についての正しい知識の普及を進めます。また、メディアの適切な利用を促すため、小中学校へメディア安全指導員の派遣を推奨します。 (2) 学校や助産師会、医療機関などの関係機関と連携して相談体制の強化を図るよう努めます。	【209】小中学校メディア安全指導・SNS相談体制整備事業 【210】思春期健康教育推進事業、他

◆ 推進施策の目標値と実績

項目	第一期		第二期		
	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 実績	R4年度 中間目標値	R6年度 最終目標値
1 子ども医療費助成事業の継続	—	助成対象は未就学児	対象を小中学生までに拡大	継続	継続
2-① 予防接種率(麻しん、風しん混合ワクチン) 1歳	95.4%	97.0%	99.2%	97.0%	100.0%
2-② 予防接種率(麻しん、風しん混合ワクチン) 5-6歳	96.8%	93.7%	95.1%	97.0%	100.0%
3-① 3歳6か月児 健康診査受診率	97.5%	96.9%	101.6%	98.0%	98.5%
3-② 虫歯のない3歳児の割合	87.3%	90.1%	87.5%	90.0%	92.0%
4 思春期健康教育推進事業における講師派遣回数	92回	85回	58回	92回	92回

◆ 新型コロナウイルスの影響

・新型コロナ感染防止対策のため、思春期健康教育推進事業については、講師として医師を派遣できなかった。

◆ 施策の推進状況についての点検・評価 / 推進施策4ー(2)

<p>令和2年度の施策の推進状況 はいかがでしょうか</p>	<p> <input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない <input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留 </p>
<p>この施策への取組について、 ご意見をご記入ください。</p>	

推進施策5-（1）子どもの貧困対策の推進

基本的な考え方 (今後の方向性)	子どもたちが将来に夢や目標を持って、未来に向かい挑戦できるような学びの機会の提供や環境づくりのための「子どもの学びの支援の充実」、すべての子どもとその保護者が健康的な生活を送るための「家庭生活の支援の充実」、保護者が仕事と子育てを両立し、経済的な生活の安定を図る環境づくりのための「生活基盤の確立に向けた支援の充実」、子どもたちを地域社会全体で見守り支えるための居場所づくりや学校をプラットフォームとした子どもを地域ぐるみで育てていくための「つながり・見守りの仕組みの充実」といった4つの視点を重視した施策を推進します。
---------------------	--

◆ 主要な取り組み		
項目	内容	主な事業等 (【 】は関連事業一覧の通番)
1 子どもの学びの 支援の充実	<p>(1)生活保護及び生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもを対象に、学校や家庭以外の居場所を提供し、子ども一人ひとりの状況に応じた学習支援を行います。</p> <p>(2)スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を積極的に活用した相談体制を充実させることで、すべての子どもの学びの機会の確保と環境整備に努めます。</p> <p>(3)子どもの学習意欲向上や芸術文化への意識醸成を図り、豊かな心を育むため、子どもへの多様な体験や学習の機会の提供に努めます。</p> <p>(4)「幼児教育の無償化」について、すべての対象世帯が円滑に制度利用できるよう制度の周知や必要な手続き等を適切に実施し、幼児教育・保育の普及に努めます。</p>	<p>【214】ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業</p> <p>【215】子どもの居場所づくり事業</p> <p>【216】小中学校スクールカウンセリング等事業</p> <p>【217】スクールソーシャルワーカー活用事業、他</p>
2 家庭生活の支援 の充実	<p>(1)出産前後における必要な知識や情報の提供の他、地域の医療機関と連携し、健康診査や保健指導を実施し、子どもと保護者の健康が守られるよう取り組みます。</p> <p>(2)子ども支援員が、支援が必要な環境に置かれた子どもの家庭に対し、家庭訪問や学校、病院等への同行を行い、学校や地域、関係機関と連携しながら、継続的な伴走型の支援を行います。</p> <p>(3)子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、専門的な相談対応や、訪問等による継続的な支援業務を担う子ども家庭総合支援拠点を核とした相談支援体制の在り方について検討を行います。</p> <p>(4)子どもが施設や里親から家庭等に戻った場合、子どもが安定した生活を継続できるよう、児童相談所や関係機関と連携しながら、親子の良好な関係を構築するための支援を行います。</p>	<p>【226】子ども支援員による継続的な伴走支援（事業名無）</p> <p>(3)、(4)については、事業化はしていないが、子育て支援課子ども相談室において対応中</p>
3 生活基盤の確立 に向けた支援の 充実	<p>(1)ひとり親の父または母が、就職に有利な資格や経済的自立に結びつく資格を取得するために費用の一部または資格取得機関の生活費の負担軽減のための給付金を支給するなど、保護者の自立支援に努めます。</p> <p>(2)就労等により、保育時間後の預かりが必要な場合に、保育時間終了後も安心して子どもを預けることができるよう延長保育を行う施設を支援し、子どもが安心して過ごせる居場所として放課後児童クラブを開設するなど仕事と子育ての両立の支援に努めます。</p> <p>(3)経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品等の援助を行い、ひとり親家庭等に対し、児童扶養手当や医療費助成など、子育て世帯へ必要な経済的支援を行います。</p>	<p>【233】母子家庭等就業・自立支援事業</p> <p>【239】児童クラブ運営事業</p> <p>【244】児童扶養手当給付事業、他</p>

<p>つながり・見守りの仕組みの充実【再掲】</p>	<p>(1)子ども食堂コーディネーターを設置し、子ども食堂の取組の周知、拡大に努めます。また、地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員、地域のアンテナ役として活動する福祉協力員などと連携することで、子ども食堂を入口として、子どもを適切な支援につなぐ体制づくりに努めます。【再掲】</p> <p>(2)子どもたちが地域とのつながりを持ち、地域への誇りと愛着を感じられるよう、地域や家庭、学校などが一体となり、地域ぐるみで子どもを育む体制づくりを進めるとともに、地域や家庭の教育力の向上を図ります。</p> <p>(3)妊娠届出等の機会を捉え、早期に支援が必要な妊産婦を把握し、安心して出産・育児できるよう切れ目のない妊娠期から子育て期にわたる継続的な支援に努めます。</p> <p>(4)児童虐待の発生予防及び早期対応・継続的支援ができる体制づくりに努めます。</p>	<p>【257】産婦健康診査事業</p> <p>【262】宮崎市要保護児童対策地域協議会の設置（事業名無）</p> <p>【263】子ども食堂ネットワーク応援事業、他</p>
----------------------------	---	---

◆ 推進施策の目標値と実績

項目	第一期		第二期		
	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R4年度中間目標値	R6年度最終目標値
1-① 学習支援事業参加者数	122人	130人	128人	165人	179人
1-② SSWによる対応実績のある学校の割合（小学校）	58.0%	74.0%	94.0%	85.0%	95.0%
1-③ SSWによる対応実績のある学校の割合（中学校）	80.0%	68.0%	92.0%	84.0%	92.0%
2-① 産婦健診受診率	86.2%	89.8%	96.3%	90.0%	93.0%
2-② 子ども支援員による支援実績	27人	38人	45人	79人	117人
3 資格取得者の就業率（※）	81.0%	75.0%	93.0%	80.0%	85.0%
4-① 子ども食堂に取り組んでいる地域数	7地域	17地域	17地域	19地域	22地域
4-② 家庭教育学級受講者数	2,755人	3,373人	開催中止	3,000人	3,000人
4-③ 地域の行事への参加率（小学生）	62.7%	67.2%	64.4%	71.0%	71.0%
4-④ 地域の行事への参加率（中学生）	42.7%	49.7%	41.8%	48.0%	48.0%

◆ 新型コロナウイルスの影響

・新型コロナ感染拡大防止のため、家庭教育学級は開催しなかった。

◆ 施策の推進状況についての点検・評価 / 推進施策5-（1）

<p>令和2年度の施策の推進状況はいかがでしょうか</p>	<p>() 順調である () あまり順調でない</p>	<p>() どちらかといえば順調である () 順調でない () 評価保留</p>
<p>この施策への取組について、ご意見をご記入ください。</p>		

推進施策5 - (2) 虐待などのない社会づくりに向けた取組の推進

基本的な考え方 (今後の方向性)	令和4年度までに、心理担当支援員や虐待対応専門員等の専門職を配置した「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子どもとその家庭及び妊産婦等に寄り添ったきめ細かな支援ができる相談支援体制とソーシャルワーク機能の強化を図ります。また、要保護児童対策地域協議会との連携強化を図り迅速な対応に努めるとともに、緊急性の高い場合は児童相談所と緊密な連携を図り子どもの命を守ることを第一に対応します。さらに、児童委員・民生委員、地域住民を対象とした児童虐待防止に関する啓発活動等を行うことにより、地域における児童虐待の早期発見、未然防止を目指した支援体制づくりに努めます。
---------------------	--

◆ 主要な取り組み		
項目	内容	主な事業等 (【 】は関連事業一覧の通番)
1 子ども家庭総合支援拠点を核とした児童虐待防止体制の充実	(1)児童虐待の未然防止・早期発見を図るため、学校や保育施設、民生委員・児童委員等と連携を図りながら、支援が必要な子どもとその家庭の把握に努めます。 (2)要保護児童等の支援及び対応に当たっては、要保護児童対策地域協議会の構成機関等との会議や研修会を通し緊密な連携を図りながら、適切な支援及び迅速な対応に努めます。 (3)市民と接する機会の多い市職員が、意識を持って児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応に取り組むため、市職員向けの研修会を開催します。 (4)養育支援訪問事業や子育て短期支援事業（ショートステイ）の利用を推進し、児童虐待の未然防止を図ります。 (5)児童虐待防止に向けた相談支援体制の強化を図り、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行うため、子ども家庭総合支援拠点を核とした相談支援体制の在り方について検討を行います。	【265】宮崎市要保護児童対策地域協議会の設置（事業名無） 【266】子育て短期支援事業 【267】家庭児童相談事業、他
2 体罰によらない子育ての推進	(1)児童虐待の有無にかかわらず、体罰によらない育児の推進について、広く市民に周知するため、関係機関等の協力を得ながら、「愛の鞭ゼロ作戦」のリーフレット等を活用した啓発活動に取り組みます。 (2)出前講座等を活用し、関係団体や地域住民、大学生等に対して児童虐待の対応等に関する啓発活動を行います。	【269】子どもの虐待への対応に関する啓発（事業名無）

◆ 施策の推進状況についての点検・評価 / 推進施策5 - (2)					
項目	第一期		第二期		
	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R4年度 中間目標値	R6年度 最終目標値
1 要保護児童対策地域協議会における会議数	67回	82回	62回	95回	113回
2 出前講座等虐待防止啓発活動数	13回	19回	6回	38回	57回

◆ 新型コロナウイルスの影響	
・新型コロナ感染防止対策のため、出前講座等を開催できない時期があった。	

◆ 施策の推進状況についての点検・評価	
令和2年度の施策の推進状況はいかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない <input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この施策への取組について、ご意見をご記入ください。	